

岐阜大学学章規則

平成18年2月16日

岐阜大学規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、岐阜大学（以下「本学」という。）の学章に関し必要な事項を定めるものとする。

(学章の作図方法)

第2条 本学の学章は、別図のとおりとする。

(スクールカラー)

第3条 本学のスクールカラーは、黒とオレンジとする。

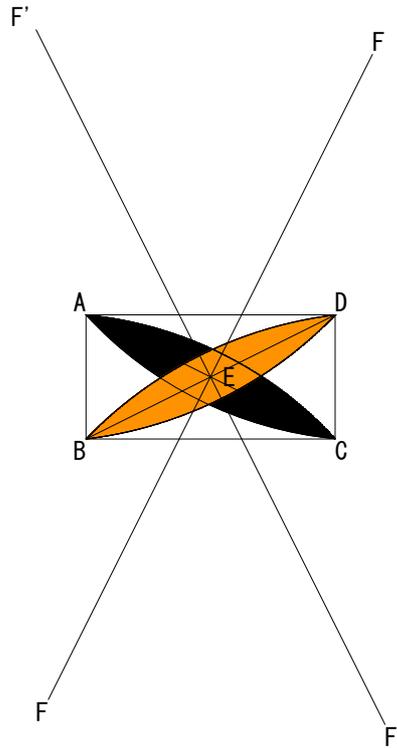
(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか、学章に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成18年2月16日から施行する。

別図



作図方法

1. 長方形ABCDをつくる。よこADの長さをたてABの長さの2倍とする。
2. 対角線AC・BDの交点Eを通してそれぞれの対角線に垂線を引く。
3. その垂線上に、EF、EF'の長さが対角線の長さの1.3倍、1.4倍になるように、F、F'を決める。
4. F、F'を中心としてAとC、BとDを通る円弧をかく。
5. 出来た舟型、ACの上にBDを重ねる。
6. ACは黒色（マンセル値：N1）、BDはオレンジ（マンセル値：8YR, 7/13）とする。